

南九州市新庁舎建設検討委員会 会議録

会 議 名	第 8 回 南九州市新庁舎建設検討委員会	
日 時	令和 4 年 1 月 1 4 日（金）午前 9 時 00 分～午前 10 時 45 分	
会 場	ちらん夢郷館 3 階 多目的ホール	
出 席 者	委 員	鯨坂委員長，森田委員，中村委員，田中委員，深町委員，大隣委員，篠原委員，池田委員，伊瀬知委員，原口委員，大迫委員，霜出委員，古市委員，川口委員
	事務局	新庁舎建設推進課 平山課長，池田係長，尾辻主任主査
	委託事業者	ランドブレイン（株）（以下，LB）：岩切，大蔵（WEB），青山（WEB），織田（WEB） （株）安井建築設計事務所（以下，YA）：長崎
協 議	<p>(1) 第 7 回検討委員会の議事要旨の承認等について</p> <p>(2) パブリックコメントについて（報告）</p> <p>(3) 基本構想・基本計画（案）について</p> <p>(4) 答申（案）について</p>	
会議結果要旨	<p>(1) 第 7 回検討委員会の議事要旨について承認。</p> <p>(2) パブリックコメントで出された各意見とそれに対しての市の考え方（対応）を説明。委員から，これまで事業費は 40 億円とっていたが，その他経費が約 5 億円と聞いて，どこまで事業費が膨らんでいくのか不安だという市民の声があることから，委員会として事業費に歯止めをかける答申をすべきとの意見が出された。</p> <p>(3) 基本構想・基本計画（案）について，表現の修正や専門用語等について注釈の追加を行うこととした。本編及び資料編について 1 月 20 日までに委員から意見等を受け付けることとし，構想・基本計画に反映することとした。</p> <p>(4) 答申（案）について，上記（2）の意見を踏まえ，懸念される事業費に関して「今後の基本設計・実施設計において，人口減少や事務のデジタル化など将来を見据え，規模及び財政的に過大にならないよう熟慮のうえ検討すること。また，著しい物価上昇等の予期できない事象が発生した場合は，再度施設規模や建設工事費の見直しを行うこと。」を答申内容に記載するこ</p>	

	<p>ととした。</p> <p>また、答申案の構成や表記については委員長と事務局で調整を行い、1月24日に各委員に配布し、各自で確認する。</p> <p>1月26日の次回委員会で承認されれば、その後、引き続きその場で市長に答申を行うこととする。</p>
<p>会議経過要旨</p>	<p>1. 開会 (事務局)</p> <p>配布資料を確認する。また、方違委員、松崎委員は、本日、欠席のご連絡をいただいている。</p> <p>2. 委員長あいさつ (委員長)</p> <p>第8回南九州市新庁舎建設検討委員会を開会する。 これより協議に入る。</p> <p>3. 協議</p> <p>(1) 第7回検討委員会の議事要旨の承認等について (委員長)</p> <p>第7回検討委員会の議事要旨について、事務局へ説明を求める。 (事務局)</p> <p>第7回検討委員会の議事要旨を説明する。併せて以前から要望のあった、年度別庁舎管理費の集計表について説明する。 (委員長)</p> <p>第7回検討委員会の議事要旨の説明、年度別庁舎管理費の集計表について意見・質問を求める。 (委員)</p> <p>通信費に変動があるが、これは電話代だけではなく、ネット回線も含めてなのか。 (事務局)</p> <p>その通りである。 (委員長)</p> <p>では第7回の議事要旨については、承認頂いたという事で次の協議に進みたい。</p>

(2) パブリックコメントについて (報告)

(委員長)

パブリックコメントについて (報告) について、事務局からの説明を求める。

(事務局)

パブリックコメントについて (報告) について説明する。

(委員長)

パブリックコメントについて (報告) について意見・質問を求める。

(委員)

前回、建設費 40 億円プラス附帯費用が掛かるとの事で、私なりに地域の方にヒアリングしたところ、やはり 40 億円以上は許さないとの意見がほとんどで、一部の方は非常に怒っていたり、住民投票をしろという意見もあった。ただ、1 名だけは逆に、40 億円以上掛かってもいいから良いものを作って欲しいと、ただし、その分ランニングコストをもっと精査して抑えて欲しいとの意見もあった。

(委員)

同じように地域の人と話すと 40 億円以上掛からないようにできないのかという意見や、建設費用が高騰してしまうと意見があり、なるべく簡素で後世代に負担を残さないようにと書いてあるが、真逆の事になってしまう可能性があるのでは心配する声もあった。

(委員)

私もいろんな方とお話しする中で意見を聞いた。一般論として家をつくるときには総額が幾らぐらいかかるから自己資金が幾らで、借金が幾らでと計画を立てる。新庁舎は、以前まで 40 億と言っていたが、その他に 5 億円程かかるという話をしたら、それならどこまでかかるのかというような話になった。以前、報道で他市の庁舎は非常にいいものを作ったが、お金の方はどんどん嵩んでいるというようなことも聞いたが、総額を幾らと決めて、40 億でなくても 45 億でもいいが、歯止めを決めておかないときりが無い。今まで委員会で話し合ってきた中で面積とか金額とかいろいろ決まっているが、ずるずるといってしまうのはいかがなものかと思う。

(委員)

その点については、前回の委員会で市の方から、建設工事費は 40 億円、あとの分については積立金から 5 億円程度を目指しているの
で、それを変える場合には庁舎の規模の縮小などを考えていくこと
になるとの答弁があったので、私たちはこれを信用して納得してい
るところである。

(委員)

委員の言う様に前回副市長が言っていたが、建物規模を縮小したり、
可能な限り近づける様に努力していくのは当たり前ではないか。その様な文言が、
基本構想の中にあれば安心だが、実際にはもっと掛かってしまい努力したが
やはり無理だったという可能性を危惧しているの、ある程度の歯止めは必要
なのではと思う。

(委員)

前回の議事録の p. 18 にも書いてあるが、合併推進債の対象になる
建設費の 40 億円と、一般財源等で対応しないといけない諸経費が 5
億円程度あるという事を自分たちは理解していないといけないと思
っている。市民の方々は 40 億円で全てができると捉えていたのなら、
市の説明が不足していたところもあるかとは思いますが、ここはし
っかりと委員会として責任をもって出すという事であれば、答申の
中に、上限と言うか、最大に掛かる額を目途に建設をするという事
を書くことでこの委員会の責任を果たすことになるのではないか。

(委員長)

予算に対しての意見も多いと思うので、答申に記載するという事
でどうか。

(委員)

可能な限りというような前置きの言葉が多いと思うが、見直すとい
う様に直接的な文言で言い切ってしまった方が良いと思う。

(委員長)

後の協議事項で答申についての話があるので改めてそこで文言に
ついては協議したいと思う。

私から質問だが、p. 75 で合併推進債は、令和 4 年度に実施設計に
着手するのが条件となっていると思うが、実施設計が終わって、実
際に建設コストが出た時点で、再度実施設計を変更するなどして期
間が延長になった場合に合併推進債の許可が下りるのか。そういつ
た工程を考えて書いておかないと絵に描いた餅になってしまうので

はないか。

(事務局)

通常の起債借入では次年度へ繰り越した事業も借り入れることができる。国との協議になるが、2年かけて基本設計・実施設計を行うが、もう1年延びた場合も借り入れの対象になると考える。

(委員長)

スケジュールにも、もし予算を超えた場合にはこの様なスケジュールになると、明示した方が良いのではないかと思う。

(事務局)

基本設計を行った時点で、ある程度の事業費は出てくると思うので実施設計をやり直すことはないと思う。

(委員長)

基本設計は半年～1年くらいかかると思う。実際には令和4年度に入ってからプロポーザルを行うと思うが、準備期間に3～4ヶ月ほどかかるので、基本設計の期間が6ヶ月もない事になる。この工程で基本設計を見直すとなると、令和4年度に実施設計に入ることが非常に危うくなると思う。

(事務局)

私どもは基本設計を6ヶ月とは考えていない。基本設計と実施設計は一緒に発注する計画である。委員長の言われるように、プロポーザルの準備に3～4ヶ月かかるとして、遅くとも7月くらいには基本設計に着手できると考えており、年明け1～2月までに基本設計がまとまれば、3月中の実施設計に着手することは可能かと考えている。

(委員長)

契約が基本設計・実施設計一括発注の場合は実施設計に着手したとみなされるのか。

(事務局)

県に確認したところ、実施設計に着手という考えで良いとのことである。

(委員長)

プロポーザルが終わり、契約ができれば、合併推進債は借り入れられるものと考えて良いか。建設にかかる予算が合わず基本設計が延びることがあってもその中で吸収できるという理解で良いか。

(事務局)

若干の融通は効くと考えている。

(委員長)

パブリックコメントについて（報告）の意見を頂いたという事で次の議題に移りたいと思う。

(3) 基本構想・基本計画（案）について

(委員長)

基本構想・基本計画（案）について、事務局からの説明を求める。

(事務局)

基本構想・基本計画（案）について、前回提示のものから主な修正があった箇所について説明する。

(委員長)

基本構想・基本計画（案）について意見・質問を求める。

(委員)

p. 70 に著しい物価上昇等の予期できない事象が発生した場合は、再度施設規模や建設工事費の見直しを行う可能性がありますという文言がある。前回は、可能な限り建設工事費の縮減を図ることが重要ですとの文言だったが、どちらの方が曖昧さは強いのか。

(事務局)

ここだけを見ると分かりづらいが、要は、可能な限り縮減して小さく作ったとしても、予期せぬ部分で上がっていった場合には、再度見直しをするということである。

(委員)

可能性がありますという曖昧な言い方ではなくて、見直しますと言い切る事はできないのか。

(事務局)

そのように表現したいと思う。

(委員)

前段で、著しい物価上昇等の予期できない事象が発生した場合となっているので可能性という文言はいらないと思う。

(委員)

p. 70 で建設工事費と設計費等を入れて、事業費は 45 億円となっ

ている。市民説明会などでは40億円で説明していると思うが、p. 41の方でも、事業費を45億円に見直して表記すべきではないかと思うのだがどうか。

(事務局)

p. 41は、合併推進債を利用できる対象費用が仮に40億円の場合の償還表を表示している。p. 71の想定されている事業費45億円というのは、合併推進債の借入対象外の費用も含まれている。

(委員)

市民説明会の時には、工事費が37.5億円、解体費が2.5億円で40億円と表示してあったので、市民の方も40億円でできると思っ
てしまっていたのではないか。

(事務局)

説明会の中では、建設工事費以外にその他の費用が掛かるという
事で説明したところであるが、市民の方々は40億円で全てができ
ると捉えていたのなら、こちらの説明不足だったと反省している。

(委員長)

修正する事は可能なのか。

(事務局)

合併推進債の借り入れの対象になる事業費も、現時点では想定で
きない部分もあるので、このまま、仮に40億円で借りた場合はとい
う説明をさせていただきたい。

(委員長)

p. 41のところで、その他費用の5億円の中に、合併推進債の適用
に当たらないところもあるため、40億円のものを示しています、と
いうような追記説明をしていただければよいと思うが。

(事務局)

ご意見を踏まえ、内容を検討する。

(委員長)

p. 57の部分で、職員が働きやすい庁舎の説明があったが、将来デ
ジタル化を進めていって書類等がなくなっていった時に、ノンテリ
トリアルオフィスなどは検討しないのか。パブリックコメントにも
あったので、その事も記載すると良いと思うが。

(事務局)

記載する方向で検討する。

(委員長)

ユニバーサルデザインなど専門用語に注釈を付けていただきたい。

(事務局)

そのようにしたいと思う。

(委員長)

基本設計・実施設計のプロポーザルの時期はいつ頃になるのか。

(事務局)

おそらく今年の6～7月頃になるかと思う。建設工事の入札については、令和6年4～5月頃の実施になるかと思う。

(委員)

p.75 のスケジュール表の中で、基本構想・計画と基本設計の矢印の間、実施設計と新庁舎建設工事の矢印の間に隙間が空いているが、何か意図があって空けているのか。

(事務局)

プロポーザルや入札にかかる期間として空白で表現しているが、深い意図はない。

(委員長)

資料編の説明について事務局に求める。

(事務局)

資料編について説明する。

本編と資料編については、持ち帰ってご確認いただき、1月20日までに意見等をいただければ、1月24日の資料配布までに反映できるかと思うのでよろしくお願ひしたい。

(4) 答申(案)について

(委員長)

答申(案)について、事務局からの説明を求める。

(事務局)

答申(案)について説明する。

(委員長)

答申(案)について意見・質問を求める。

今日の流れで言うと一番に建設工事の予算額が40億を超えた場合は、規模を縮減するということを記載するという意見が多数だった

と思う。事業費に歯止めをかけるという意味で、よろしければそれを加えていただくということでいかがだろうか。

おそらくだが、今デジタル庁や国交省も検討し始めているので、必要な窓口等の面積は減るのではないかと思う。

パブリックコメントにも余るものをつくってしまうのではないかという意見があって、その辺りはやはり皆さんがすごく危惧されているように思う。

さきほど協議した基本計画の p.70 の文章で可能性ではなく見直すといった文言で答申に記載することがいいと思うが、それでいかがだろうか。

(委員)

この2番目の附帯意見と言うのはどのような意味合いなのか。

(事務局)

皆さまから頂いた意見の中でも、特に市に検討してもらいたいこととして提議させて頂いた。内容としては、委員会の事前打ち合わせの中で出てきたものを挙げている。

(委員)

答申として市長に出す文章として、まず「答申」をする事が一番ではないのか。附帯意見の括弧書きの部分を、まずは答申として出すのが当たり前ではないか。今までもこの様な形で答申が出されているのか。

(事務局)

1回目、2回目の時には提言書という形で、「別紙のとおりまとめましたので提言いたします。」という様な表現の一枚紙があって、その後に各項目についての提言内容が書かれており、最後に特に配慮される事項という形で提出している。

(委員)

審議概要が一番上にきているが、委員会としてまずは答申を先に載せるべきではないか。今まで議論がなされた事について、大きく項目を出して、答申をするという事が当たり前ではないかと思う。

(事務局)

私どもは、この計画案自体がまとめていただいた意見ということで考えている。

(委員長)

この一枚紙だけが残って、別冊の方をあまり見ない可能性があるから、最初に答申内容を載せるべきという意見かと思う。

(委員)

我々としては、この附帯意見の部分が一番時間を割いて議論した事なので、附帯意見となっているが、この部分をしっかり見ていただきたいという事ではないか

(委員)

最終的に作られる冊子については、我々の議論を基に、役所の方で作った基本構想と捉えないと、我々がこの冊子で答申したという事では理解が難しいと思う。この冊子は、委員会や市民の意見、市民アンケート、パブリックコメントなどを基に、南九州市が作った基本構想だと私は理解している。委員会としてはこの答申の中に、言うべき意見を集約して市長の方に報告すべきだと思う。

(委員長)

他に、この答申の書類の内容についての意見はあるか。

この答申の書き方や表記のしかたは、他の市町村で庁舎の検討委員会を行った時に、この様なまとめ方が多かったという事で、それを参考に作られたものである。前回の提言書では4枚くらいの内容を提言書としてまとめたようだが、今回も2枚くらいにして作成することも可能かと思うがどうか。

(委員)

冊子が我々の意見が盛り込まれた内容であるのならば、答申書には我々の意見をきっちりと書くべきだと思う。

(委員長)

その方向でよろしければ、私と事務局で調整して作ったものを配布して確認していただければと思う。いつまでにまとめて配布するのか。

(事務局)

先程説明したとおり、資料配布を1月24日に予定している。委員長の意見をいただきながらそれまでに作成し、委員の皆さまには配布したものを確認いただいて、1月26日の次回委員会で意見等を頂戴したい。

(委員長)

では、改めて私と事務局の方で作成したいと思う。

	<p>市長への答申はいつ行うのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>答申（案）を1月26日の委員会で承認いただければ、その後、引き続きその場で市長に答申を行いたいと考えている。</p> <p>また、できるだけ修正の少なくなるように委員長と調整していきたいと思う。</p> <p>(委員長)</p> <p>皆さまがいる中で市長にお渡ししたいという考えかと思うので、修正が多い場合は改めて日程を決めて、できるだけ皆さまに参加頂いてお渡しするという形で進めたいと思う。</p> <p>本日の協議は以上となるが、他に意見・質問のある方はお願いしたい。</p> <p>(委員)</p> <p>一つだけ懸念している事があるので意見を申し上げる。女性の方たちの視点というのも大事な事だと思うのだが、市の中枢にあまり女性の方が見受けられなくて寂しいと感じる。役所で働く女性の方の意見なども聞いているのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>私どもの課には女性職員はいないが、庁内検討委員会の各部会の中には当然女性職員も入った上で、様々な検討を行い、意見を出し合っているのので、ある程度女性目線からの意見というのもいただいているものと考えている。</p> <p>4. その他</p> <p>(委員長)</p> <p>次回の検討委員会は、1月26日（水）の午前9時から、場所は同会場となる。</p> <p>5. 閉会</p> <p>(事務局)</p> <p>第8回南九州市新庁舎建設検討委員会を閉会する。</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>次回（第9回）検討委員会の開催予定</p> <p>日時：令和4年1月26日（水） 9：00～</p>

	場所：ちらん夢郷館 3階 多目的ホール (オンライン対応も準備)
会議録署名欄	_____